

人口と世帯 (外国人含む)

人口 426,722人
 男 209,699人
 女 217,023人
 (前月より215人減)

世帯 190,030世帯
 (前月より70世帯減)
 (2016年2月1日現在)



発行・町田市 編集・政策経営部広報課
 〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
 市役所の代表電話 042・722・3111
 市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
 発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
 ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



携帯電話用QRコード

3月議会が開会

新年度予算など42議案を審議

会期は29日まで

平成28年第1回市議会定例会が2月25日に開会されました。今議会には平成28年度一般会計予算など42議案が提案されました。

議案等の内訳は予算12件(平成27年度補正予算6件、平成28年度当初予算6件)、条例21件、契約4件、道路2件、その他1件、報告承認2件となっています。会期は今日29日までです。

予算案

平成28年度当初予算は、国の積極的な経済対策等により、景気の回復基調が見られる一方で、実体経済はいまだ低迷が続いており、依然として厳しい財政状況が続く中で、予算編成となりましたが、町田市基本計画である「まちだ未来づくりプラン」の5年目、その実行計画である「新5カ年計画」の最終年度として、その進捗状況と今後の見通しを確認し、目標達成に向けた取り組みの着実な推進を目指します。

予算額は、一般会計が1402億2653万8千円、特別会計が1222億6806

万7千円、合計で2624億9460万5千円となります。主な事業は次のとおりです。

○将来を担う人が育つまちづくりのための「子ども・子育て支援新制度」「待機児童解消対策事業」「児童保育クラブ整備事業」「中学校施設防音事業」「小・中学校屋内環境整備事業」など
 ○安心して生活できるまちづくりのための「緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業」「汚水管渠地震対策事業」「雨水管渠整備事業」など
 ○賑わいのあるまちづくりのための「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会キャンペーン地招致・文化プログラム推進事業」「町田

条例案

○建替工事後の成瀬コミュニティセンターの開所に伴い、施設の貸し出しを開始するため、並びに忠生市民センター及び木曾森野コミュニティセンターの保育室に係る規定を改めるため、所要の改正をする「町田市地域センター条例の一部を改正する条例」

○介護保険法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市介護保険条例の一部を改正する条例」

○介護保険法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市介護保険条例の一部を改正する条例」

○介護保険法の改正に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をする「町田市介護保険条例の一部を改正する条例」

今号の紙面から

5面

常盤山文庫と町田市立博物館が語る「中国陶磁うつくし」展

6・7面

『まちだ自慢』特集

8面

忠生図書館展示会「動物の世界 荻内正幸絵本原画展」



2月15日に上野孝典町田市議会議長(左)と阿部善博相模原市議会議長が協定を締結しました

町田市議会と相模原市議会 包括連携協定を締結

町田市議会と相模原市議会は、政策形成の調査研究や議会事務局職員を含めた人材育成を目的とする「包括連携協定」を締結しました。

市民が相互に交流する生活圏が形成されている町田市と相模原市は、これまでも首長懇談会や公共施設の相互利用等を行っており、国の「第5次首都圏基本計画」では、都県境を越えて両市一体で業務核都市に位置付けられています。この業務核都市の指定を契機に、両市議会は視察研修を中心とした議員交流会を2

001年度から毎年開催するなど、広域連携を深めてきました。今後も、小田急多摩線の延伸促進などで両市の連携がますます重要となり、連携・交流の推進により得られる効果も飛躍的に高まることから、今回の協定締結に至りました。

相模原市役所で行われた締結式では、「さらなる連携を促進し、両市議会の発展につなげていく」ことが確認されました。

問 議会事務局 ☎724・2101
 71 FAX 050・3161・7663

開所しました! 小川あんしん相談室

問 高齢者福祉課 ☎724・2140 FAX 050・3101・6180



小川あんしん相談室の外観(イメージ)

開所している「あんしん相談室」一覧

○開所日時：月～土曜日の午前8時30分～午後5時(祝休日・年末年始を除く)

あんしん相談室名	設置場所	電話番号
小川	小川1531-3	850・6234
忠生	忠生3-1-34 もりやハイツII 101号室	792・8888
成瀬	西成瀬2-48-23	732・3239
野津田	野津田町831-1	708・8964
南大谷	南大谷205-1-2	851・8421
相原	相原町1158-26	700・7121
小山	小山町2619	794・8751
金森	金森東4-2-25	795・9100
能ヶ谷	能ヶ谷3-2-1 鶴川地域コミュニティ1階	718・1223
本町田	本町田3486 藤の台団地1-50-109	812・3396
木曾山崎	山崎町2200 忠生第2高齢者支援センター内	792・7927

「あれ?」「どうしたのかな?」



最近姿を見かけない。電話をしても、家を訪ねても応答がない。



同じ洗濯物が何日も干してある。



新聞、郵便物がたまりっぱなし。



季節にそぐわない服装をしている。いつも同じ服を着ている。

「おかしいな」と思ったら、あんしん相談室までご連絡・ご相談下さい。

市では、認知症の方への早期対応や高齢者の閉じこもり防止、見守り支援のため、12か所のあんしん相談室を設置する計画を進めており、このほど11か所目となる「小川あんしん相談室」を開所しました。

あんしん相談室では、主に65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯への訪問、地域の見守りネットワークづくりの支援を行っています。「最近、物忘れが増えたり、近所になやみがある」、「近所に気になる高齢者がいる」、「見守り支援ネットワークってどんなもの?」等、高齢者ご本人だけでなく、ご家族や日ごろ見守っていただいている地域の方々からのご相談も受け付けます。お気軽にご利用下さい。